

平成27年2月26日

各位

会社名 日本郵船株式会社
代表者名 代表取締役社長 工藤 泰三
コード番号 9101
上場取引所 東証・名証各第一部
問合せ先 法務グループ
会社法務専門監 千原 圭三
TEL 03-3284-5151

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、現行の株主優待制度（飛鳥クルーズ割引）を下記のとおり一部変更することを決議しましたのでお知らせします。

記

1. 変更の内容

（1）現行の飛鳥クルーズ優待内容

対象株主	毎年3月31日現在の単元株主の皆様
優待割引券の送付枚数	1,000株以上 5,000株未満 3枚 5,000株以上 10,000株未満 6枚 10,000株以上 10枚
優待内容	優待割引券1枚につき1クルーズ1名様10%の割引 (他の割引、早期申込み引等と重複してご利用にはなれません。)
優待期間	決算期後の7月1日より、翌年7月31日までに乗船されるクルーズ（一部対象外のクルーズもあります。)

（2）変更後の飛鳥クルーズ優待内容（下線部が変更箇所）

対象株主	毎年3月31日現在の単元株主の皆様
優待割引券の送付枚数	1,000株以上 5,000株未満 3枚 5,000株以上 10,000株未満 6枚 10,000株以上 10枚
優待内容	優待割引券1枚につき1クルーズ1名様10%の割引 (他の割引、早期申込み引等と重複してご利用にはなれません。)
優待期間	決算期後の7月1日より、翌年 <u>9月30日</u> までに乗船されるクルーズ（一部対象外のクルーズもあります。)

（3）変更の実施時期

平成27年3月31日を基準日とする株主優待制度から変更いたします。

以上